



## 分科会 10 社会の期待に応える薬剤師の将来像

10月8日(月・祝) 10:30～13:00 メイン会場(アクトシティ浜松 1F 大ホール)

W-10-02

薬局薬剤師の将来像

おいでせんたろう  
生出泉太郎

公益社団法人日本薬剤師会

医薬分業の本質は、薬の専門家である薬剤師が、全ての医薬品の供給管理に関する一元的な権利と責任を担い、その独立した職責に基づいて合理的かつ高い水準の薬剤師サービスを提供する体制を構築することにある。その実現には、薬局・薬剤師が国民や地域社会の多様なニーズ、医療や薬物治療水準の進歩、超高齢社会の到来、社会保険財政の逼迫といった状況に応じ、高い倫理と薬学的専門性に基づく職能を主体的に発揮し、国民・社会に対し明確な結果を示すことが求められる。わが国における医薬分業の歴史を振り返ると、任意分業制度の下で、処方箋を応需することが目標であったことから、調剤＝医薬分業という理解がなされてきた。先達の努力により処方箋の利用率が6割超となり、薬局が医療法上の「医療提供施設」と位置づけられた今こそ、薬剤師が自らの職能に課せられた社会的な公共性と責務を再確認し、調剤業務、在宅医療、セルフメディケーション、医療・健康相談、公衆衛生など、薬剤師職能に課せられた多様な役割に取り組みなければならない。その積み重ねが、地域の患者・生活者から信頼を得た「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」の定着につながり、医薬分業を成熟した確固たる制度とする基盤となる。さらに、国および都道府県の医療計画、市町村の介護保険事業計画等における地域の医薬品供給体制および地域包括ケアシステムを構築するにあたり、全国53,000余の薬局・15万人余の薬局薬剤師が、地域の医療資源として主体的かつ多職種と連携して活動することが必須となる。そのためには、地域の薬剤師会が、地域の医療・介護計画の作成に関与するとともに個々の薬局・薬剤師の取り組みを基礎として、地域の夜間休日の医薬品供給体制の整備、在宅医療応需体制及び多職種連携ネットワークへの参加、生涯学習の充実、地域住民に対する啓発活動などの地域における組織的な活動をより強化していく必要がある。現在、少子高齢化に対応した社会保障制度の構築が喫緊の課題となっている。「社会保障と税の一体改革大綱」では、超高齢社会における社会保障の基幹となる政策として、今後の医療・介護の在り方と改革の方向性を示し、2025年を目途とする「地域包括ケア体制」の確立という目標が設けられた。処方箋受取率が65%となり、保険調剤業務は医療提供体制および医療保険財政上において重要な役割を果たすまでに進捗してきた。少子高齢社会における薬局・薬剤師の役割として、「地域包括ケアシステム」の一員として、これまで培ってきた職業倫理、地域密着性、多様性、薬学的専門性を活用し、地域の生活・医療・介護に対し専門家としての責務を果たしていくことが求められる。薬局は地域の健康づくりにおいて身近で、気軽に専門家により健康相談や健康支援ができる地域の拠点として期待されている。